

小型船舶安全対策検討委員会・ライフジャケットの着用推進等に関する会議 第1回合同会議
議事要旨

○冒頭、坂下海事局長及び水田漁政部長から挨拶。

○資料1及び資料2に基づき事務局から説明があり、小型船舶安全対策検討委員会及びスマートフォンを活用した船舶事故防止分科会の設置が了承された。

○海上技術安全研究所の田村委員が「小型船舶安全対策検討委員会」及び「小型船舶安全対策検討委員会・ライフジャケットの着用推進等に関する会議 合同会議」の委員長に任命された。

○資料3に基づき、水産庁から、ライフジャケット着用推進の取組みについて説明。

山内課長補佐)平成24年3月に閣議決定された水産基本計画に「ライフジャケットの着用を推進する取組を強化する」とされたことを受けて、同年6月からライフジャケットの着用推進等に関する会議を開始した。平成27年3月の第5回ライフジャケットの着用推進等に関する会議において、国土交通省海事局安全政策課が着用義務付け範囲の拡大の検討を開始する意向を表明した。水産庁、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会は平成20年に「漁業者のためのライフジャケット着用推進ガイドライン」を作成し、平成24年に改訂した。平成25年度から、年間500名の安全推進員の養成を目的に全国で漁業カイゼン講習会を開催した。毎年10月を全国漁業安全推進操業月間と定めて、ポスターを全国の漁業関係者に配布している。

○資料4に基づき、海上保安庁から、ライフジャケット着用推進の取組みについて説明。

松浦マリンレジャー安全推進室長)海上保安庁がどんな取り組みをしているかイメージを持ってもらうために写真を紹介する。職場単位や免許更新に伴う安全講習会を行っている。また、海釣り中や道中にラジオを聞く方への呼びかけや、ライフガードレディース(LGL)による普段の声かけ運動を支援している。「自己救命策確保の3つの基本」として、①ライフジャケットの常時着用、②防水パックを使用した携帯電話の携行、③118番の活用を励行いただいている。海中に転落すると時間の経過に伴って体温が低下するため、救助を待つのも限界がある。ライフジャケットを着用した上で、迅速に救助要請していただきたい。また、間違った着け方では効果が薄いので、正しい着用をお願いしている。海上保安庁の取り組みは、地道なものばかり。1件1件声かけをしてもなかなか普及が進まない。本日は多くの方の立場、視点から、着用推進について、制度も含め、議論いただきたい。

○資料5に基づき、海事局から、ライフジャケットの着用義務範囲の拡大について説明。

事務局)平成15年6月にライフジャケットの着用を義務化し、平成20年4月に連絡手段を持っている人も含めて1人乗り漁船で漁ろうに従事する者に着用義務範囲を拡大した。その他の小型船舶の暴露甲板の乗船者は努力義務としている。過去10年間の海中転落による死者・行方不明者は、1人乗り漁船が最も多く、漁船とプレジャーボートだけで75%を占めて

いる。海中転落によるいくつかの死亡事例では、運輸安全委員会によると、ライフジャケットを着用していれば命が助かったのではないかとされている。海中転落者のライフジャケット着用率の推移を見ると、プレジャーボートにおける着用率は増加傾向にあるが、それでも平成 26 年時点で 50%前後である。漁船は義務化後に一部上昇しているものの、20%程度で推移している。ライフジャケットを着用することで生存率が 2 倍以上となり、生存率向上の効果は非常に高いことから、船舶の種類や年齢にかかわらず着用していただくことが望ましい。しかし、平成 15 年の義務化以降、関係機関と連携して着用を推進してきたが、着用率は依然として低く、死者・行方不明者は継続して発生している状況にある。そのため、海事局としては、これまで努力義務としていた航行中や漁ろう中の暴露甲板上のすべての乗船者に対して、ライフジャケットの着用義務付けをしたいと考えている。今後のスケジュールとしては、今年の夏頃までにパブリックコメントを含む省令改正手続きを行い、1 年間の周知期間を経て、平成 29 年の夏頃から義務範囲を拡大したいと考えている。

○以下、各委員より発言。

日本セーリング連盟（大村委員）ヨットでは、世界的に船を出す出さないを含めて、自分で判断するというところまで行っている。安全についても重要ということで取り組んできているので、少なくともヨットセーリングについての一方的な義務拡大は賛成しかねるという意見が私共の中でも強くある。そうはいつても、色々な事故が起きているので、現在それを分析して、海上保安庁の指導もいただきながら安全対策を立てている。そういう中で一番お願いしたいことは、小型船舶の検査では認証されたライフジャケットが使用されるが、セーリングの場合は国際セーリング連盟が基準を定めているため、国際的なスタンダードである ISO の基準のものを着用可能にしてほしい。

事務局）海外製も含めてたくさんの種類のライフジャケットがあるが、有効に作動しなかったという例もあるため、一定の基準を満たすものを着けてほしいと考えている。単品で確認するようなことも含めて、考えさせていただきたい。

全国漁業協同組合連合会（若林委員）これまで JF グループでは、様々な方に尽力いただきライフジャケットの普及を進めてきた。特に、現地の浜で、目の前で声をかけるという取り組みや漁協が独自に講習会を開催するなどしてきており、漁協の取り組みへの期待も大きい。しかし限界があるので、義務拡大において、普及活動にもう一步踏み込んで、例えば活動を支える資機材の提供・機会の提供や、都道府県・市町村に協力いただいた普及活動をお願いしたい。

高崎経済大学（久宗委員）実際に現場で広く使われている作業用救命衣（浮力補助具）は継続して使用できるということでもよい。義務拡大は必要だが、1 人乗り漁船の着用率がなかなか上がらないということもあり、関係機関の協力の下でもう一步踏み込んだ形で周知が必要

と考えている。自転車の危険運転者に講習が義務化された時は、警告書を出すなど様々な活動がされている。(そのような活動を参考にして、漁業者等に対して)周知させる機会を作っていたら、海上保安庁に頑張っていたらいい。また、暑い、着けにくい、引っかかるなど様々な意見があるのでメーカーにも努力いただいた上で、義務化までの準備期間に、(多くの人たちに知ってもらえるように)パンフレットの作成をしたり、免許更新の機会等でも宣伝して頂きたい。またマスコミに取り上げてもらうなどしていかに告知していくかが重要である。この会議の中で、各機関が何をできるのかを検討・披露して頂きたい。いろいろな取組みを組み合わせ、よりよいことができると思う。

事務局) 作業用救命衣については、ルールを満たせば着用いただけることになっている。周知活動は関係機関と協力して進めていくが、次回5月以降の会議でも議論させて頂きたい。1人乗り漁船の着用率がなかなか上がらないと指摘いただいたが、小型船舶操縦者の遵守事項制度では、これまでは点数がたまったら後に再講習を受ける仕組みになっていたが、今後は初回の違反者にも再講習を受けていただけるように仕組みが変わる。ライフジャケットの着用義務違反者に再講習を進める取組みも含めて着用率の向上に努めていく。

マリンジャーナリスト 桑名委員) ライフジャケットの着用義務の拡大を想定するプレジャーボートの中にミニボートは含まれているのか。

事務局) ミニボートの操船には免許が必要ないため、今回の義務範囲の対象ではないが、ライフジャケットを着用いただくよう周知活動を行っている。

マリンジャーナリスト 桑名委員) ミニボートは検査と免許が不要で比較的購入しやすいが、プレジャーボートはマリーナから、ミニボートは一般のビーチなどから出航することも多い。出航を確認しにくいいため、ミニボートの販売店やメーカーにきめ細かく理解していただく方が必要。

レディースフィッシングクラブ of Japan 小島委員) ライフジャケットを着ければ安全だということは誰が聞いても分かるが、それを着けていないということは、やはり着けづらいというものがあるということ。暑い、動きづらい、重い、汚いものが貸し出されるとか、基本的に値段が高いなどの問題もある。安くて、みんなが着用したいデザイン化がなされると良い。夏暑いときにウエスト型がより普及することを望む。ラフティングや海・川のボート釣りのようなラフな目的(レジャー目的)ではない場合が問題。川下りのような普段着に着用する場合、扱いやすく、清潔感のあるものを準備するよう指導頂きたい。先日、テレビで川下り船を見たが、客はオレンジ色の汚いものを着けており、船頭は着用していなかった。TVに映っているからこそ、救命胴衣をつけて安心安全感を見せなくてはいけない。ライフジャケットそのものに問題があるのではないか。そういう身近なところから、着けやすいライフジャケットを考える必要がある。人それぞれ体型も違うし、救命

胴衣も用途に合わせて着用したい。義務化をするのであれば、着やすく動きやすいものをもっと考えてほしい。例えば、ライフジャケットはかなり重いので一律軽量化するなどして、「着てください」と言われた時に、「はい分かりました、これを着ていけば安全ですね」と皆に言われるようにしていかなければならない。

事務局) 着やすいライフジャケットについては、メーカーの方とも協力して実現していきたい。天竜川の川下り船事故の後、船頭に必ずライフジャケットを着用するように指導を行っている。服の下にポーチ式のライフジャケットを着ていることもある。いずれにしてもしっかりと指導していきたい。

全日本釣り団体協議会 高橋委員) 遊漁船に対して、水産庁の補助事業で安全講習会を行っており、その中でアンケートを行っている。7割の船長が自ら着用しており、客も7割くらいが着用している。1割が指導したいと答えている。統計の取り方にもよるが、海上保安庁からもらったデータでは、遊漁船に特化した生存率は着用によって4.7倍になる。安全講習会では、5倍も違うと説明している。遊漁船は、その8割以上が沿岸漁業者の兼用である。資料では主に漁船とプレジャーボートに焦点が当てられているが、遊漁船業も重要な事業である。

藤田沿岸・遊漁室長) 遊漁船業については、法律に基づき各都道府県に登録が義務付けられており、その中で業務規程を作成することになっている。今は国土交通省が定めた着用義務の範囲に応じて業務規程例を示しているが、国土交通省の改正に合わせて業務規程例の中身を改めて、遊漁船業者の方が自ら業務規程を同じような形に改めていただくように作業を進めることを考えている。

高崎経済大学 久宗委員) 旅客船は表示や口頭で済ませているが、飛行機では、ビデオによるライフジャケットの使い方の説明がある。これを機に、ポスターやパンフレットに加えて、DVDを作って着用を推進してはどうか。また、漁協には1~2種類のライフジャケットしか置いていないことがあるので、色々なタイプのライフジャケットがあり、広く選択できるということを広報する必要がある。

坂下海事局長) 先ほど事業を行われている方の着用義務について話があったが、小型船舶の着用義務は、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づいて、船長が、乗船者に着用させるという仕組みになっている。一方で、事業として客を乗せて釣りに行ったり、旅客船として客を運んだりする場合には、それぞれ遊漁船業の適正化に関する法律、海上運送法という法律の中で、事業者として客の安全をこうして守るということを安全管理規程として定めていただいで、船長だけの責任ではなく、事業全体としての安全を管理していただく枠組みになっている。今回の着用義務の見直しに合わせて、同じような形で事業者の方にも取り組んでいただく形にしたい。

田村委員長) 事務局から、死者・行方不明者が多数出ているにもかかわらずライフジャケットの着用率が低いということを受けて、施策の方向性としては、暴露甲板上のすべての乗船者に対して着用を義務付けるとことが示された。本日、国際的なライフジャケットの規格、周知活動をどうするか、ミニボートへの周知、汚い・着けにくいことの改善をどうするかといった色々な指摘があり、これらは引き続き合同会議で検討していくこととするが、義務化という施策の方向性については皆様賛同いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○義務化という方向性を持って合同会議を進めていくことが了承された。

小型船舶関連事業協議会 高田委員) 業界としては、関係団体の方々の安全講習会への参加を積極的に行ったり、ボートショーやフィッシングショーの機会に周知をしたりしている。20年以上前から現場の意見を聞きながら改善・改良を行ってきたが、やはりライフジャケットに求められる性能は守らなければならない。例えば、固型式のものではお手元の525ccのペットボトルを約14本、体の周りに配置しなければならない。数十年前から、暑い、動きにくい、かっこわるい、邪魔、面倒、お金がかかるといったありとあらゆる理由を聞きながら、1つ1つの改善を行ってきた。必要な性能を満たし、且つ使用者の要望を満たすための改善策を満たそうとすればするほど、製造工程や素材の面でコストが上がること、というせめぎ合いの中で、できるだけ着やすいものを作っている。そういった事情もご理解いただきつつ、ご意見をいただきたい。

○資料6に基づき、水産工学研究所から、漁業で行われる様々な作業に対するライフジャケットの適合性についてについて説明。

水産工学研究所 高橋委員) 水産庁からの安全な漁業労働環境確保事業の一環で、なぜ現地でライフジャケットを着ないのかということを実際の話聞きながら調査した。研究者の立場から科学的に検証し、その結果に基づきどのように改善していけばよいのかということを考えている。調査では、代表的なタイプのライフジャケットを着用して船上作業を実施してもらい、ライフジャケットが作業を阻害するポイントの確認を行った。兵庫県の板びき網の事例では、漁獲物選別作業中に固型式・気体封入式のライフジャケットで胸部のかさばり感があった。佐賀県ののり養殖業の事例では、摘採作業でロープをくぐる際に首掛け式のライフジャケットで肩の突出部がひっかかるおそれがあった。また、支柱立て作業中には作業への支障はなかったが、夏期は暑いので使えないという意見があった。このように、漁業の世界でライフジャケットの着用率向上を目指すにあたっては、漁業や作業の種類、地域等による事情・気候の違いを考慮して、その現場に合わせて問題が少ないライフジャケットを選択することが必要。また、その他にも、どういう種類や特徴のライフジャケットがあるのかを知らない方も多くいるので、啓発活動が必要。加えて、作業の種類によっては突出部があるこ

とをととても気にする方もいるので、漁ろう作業を考慮したライフジャケットの開発や改良も必要。ライフジャケットとシートベルトはいざというときの生存率を上げるという意味では同じだが、車の運転の仕方や着席の仕方はどの車でも同じだが、船上の作業はそれぞれ異なるので、シートベルトとは事情が異なることにも留意しなければならない。

○ライフジャケットメーカー各社から実物を見せながらライフジャケットを紹介。

小型船舶関連事業協議会 高田委員) 本日は 5 社のメーカーにオブザーバーとして来てもらったので、それぞれ主なライフジャケットを1つずつくらい紹介して、実物を回させてもらう。弊社が持ってきたものは、固型式の浮力補助具というタイプのもので、工夫した点は、できるだけ動きやすくするために開放部を設けて蒸れを軽減、前屈みの作業の時にずり上がらない、手を前に出す時に邪魔にならない、チャックの引手(スライダー)にカバーをかぶせて引っかからないようにするオプション的なパーツもある、といったところ。

小型船舶関連事業協議会 栗原オブザーバー) 首掛けの膨張式で、小型船舶用救命胴衣と作業用救命衣の兼用タイプのもを持ってきた。この商品は、作業の邪魔にならないように丈を短くして、腰回りにあたってしゃがみづらいといったことをなくしたもの。

小型船舶関連事業協議会 小菅オブザーバー) 先ほど高田が説明したものは浮力補助具だが、こちらは小型船舶用救命胴衣と作業用救命衣の兼用タイプのもの。ご存じのとおり、2013年の4月から新基準が開始された。この基準ではISOの基準が一部取り入れられている。経年劣化に対する基準が非常に厳しくなっており、これをクリアするためには素材を厚くしなければならないが、各メーカーとも、素材を厚くせず着心地を保ちつつ新基準を満たすということが難解だった。

小型船舶関連事業協議会 南部オブザーバー) 気体密封式のライフジャケットを弊社だけで作っているのを紹介する。気体密封式は、ガス膨張式と同じような素材のチューブ状の袋に、初めから空気を密封している。このライフジャケットにはチューブを12本装着している。ガス膨張式のライフジャケットはチューブが1本なので穴が空くと空気が抜けてしまうが、これはそういった心配がない。固型式はかがんだ際に胸に当たって邪魔になることがあるが、気体密封式は、押されると空気が移動するので邪魔にならない。引っかかりがないようにファスナーカバーなどを標準で付けている。装着する時に、紐で結ぶものは怖いということで、内側にバックルとベルトで止めるようにしている。蒸し暑くないように脇や背中に通気性を持たせている。

小型船舶関連事業協議会 矢尾オブザーバー) 首掛けの膨張式の浮力補助具で、型式承認を申請中のものを紹介する。首掛け式のライフジャケットはたくさん種類があるが、これは丈が短く、小さくて軽い。従来品の6~7割に軽量化しており、サイズも従来品の7割程度小さくした。接地面積が非常に少ないので夏場の暑さが軽減され、冬場は防寒着の上から着用し

でも支障がない。ウエストベルトタイプのものもある。従来と違う点は、ボンベを小さくして浮力補助具として作成したところ。重量も軽くなり邪魔にならない。

小型船舶関連事業協議会（八頭司オブザーバー）ベルト型で型式承認の申請中のものを持ってきた。従来はベルトを太く作っていたが、今回は細くコンパクトに作った。従来品と違うのは、装置自体が新しいものになっていることと、ベルトが開いたときの形状を小さくしている。

小型船舶関連事業協議会（高田委員）今年度から各社ともに、ボンベの有効性を確認できるインジケータを取り付けている。これにより、ボンベにガスが入っているか否か、水感知が正常に作動するか否かが外から見て簡単に分かるようになった。

全国漁業協同組合連合会（若林委員）全漁連が行ったアンケートでは、なぜ着用しないかという理由については、夏場暑い、作業中に邪魔といった答えがよく見られる。現場で確認すると、もう少し機能的に着用しやすいものであれば着用するという声が必要と聞かれる。ぜひメーカーの改善に国の方も尽力いただきたい。また、JFグループでは一部の会員が、合羽と浮力体が一緒になってそのまま着られるものを開発しているが、認定がいただけないということで普及に至っていない。そういった取組みも含めて、国に支援いただきたい。そういうものができれば、さらに普及に力を入れたい。安全性を確保しながら、用途別に、自由度が増すようなライフジャケットが選択できるような改革をお願いしたい。もう1つは、若い人で人が持っていないライフジャケットが欲しいという人もいる。安かろうで着けてもらえないならば、高くても高品質で高性能で高素材のものを作ってはどうか、そういうことも考えている。こういったことも含めて国の方もご指導ご支援いただきたい。

事務局）ライフジャケットの着やすさ向上のため、ご意見を取り入れたものの開発を後押ししていきたい。もし基準が邪魔しているのであれば、そういうことも含めて検討していきたい。

山内課長補佐）水産庁では、開発まで踏み込んだことはないが、水産工学研究所から発表があったとおり、今あるライフジャケットの中から、どういったものが使いやすいのかについて調査研究を進めているところ。本日は過去2か年の成果の一部を報告していただいた、来年度まで事業を進めていくので、その経過はお示ししていきたい。

全日本海員組合（高橋委員）紹介いただいたライフジャケットは非常に軽く、使いやすいものになったと感じた。実際に使っていた当時でも、防寒着の一部のような形で毎日着用していたが、邪魔になるようなものではなかった。これだけ立派なものがあるので、着用する側の意識の問題もあるのではないかと思う。海中に転落しても、船に自力で上れるという意識がどこかにあるのだが、年とともに体力も落ちてくるので、意識改革が必要。最近の携帯電話は自分の位置が確認できる機能が付いているが、ライフジャケットに位置が発見できるよう

な機能があれば、効果があるのではないか。メーカーには、早期に発見できるようなものも考えていただきたい。

全日本釣り団体協議会（高橋委員）1月28日に横浜で開催されたフィッシングショーでブースを出していたのだが、メーカーのブースには今日見たライフジャケットが見当たらなかった。また、ガスボンベそのものが見えるようにした方がよいのではないか。

小型船舶関連事業協議会（高田委員）インジケーターがあり、ボンベが接続されていなかったりガスが入っていないと表示が赤くなる。これによりガスボンベの状態が判断できるようになっている。

全日本釣り団体協議会（高橋委員）アンケートで必ず出てくるのは、北よりも南の地域の方が水温の関係で安心してしまうのかもしれないが、着用率が悪いということ。義務化をするのであれば、そこも考慮していただきたい。

日本セーリング連盟（大村委員）本日見せていただいたライフジャケットは非常に着やすいものであった。セーリングは動きながらやるので非常によいものだと思う。こういったライフジャケットについて、ISOを取られる予定があるのか。2020年に向けて多くの海外の方が練習に来るが、ISOを取ったものがあれば日本のよいものを使っただけだと思うのでぜひ考えていただきたい。

○資料7に基づき、事務局から、今後の予定について説明。

事務局）3月から4月にかけて、本日の意見も踏まえて省令改正の準備をさせていただいて、パブリックコメントの手続きをさせていただきたい。5月以降に第2回の合同会議を開催させていただき、着用しやすさ・入手しやすさの向上の検討、周知活動のあり方の検討などについてご議論いただきたい。そして夏頃に改正省令の公布をさせていただき、1年間の猶予をもって施行させていただきたい。

○海事局 加藤技術審議官から閉会の挨拶。

以上